

# 第28回人間らしく働くための九州セミナー in くまもとのご案内

2017年 11月25日(土)

【全体会】 13:30～ 会場:東海大学熊本キャンパス

【交流会】 18:00～ 会場:上記学生食堂

11月26日(日)

【分科会】 9:00～13:00 会場:東海大学熊本キャンパス

## 基本コンセプト

家族的責任を自分らしく果たす権利と健康  
～寝顔じゃなくて、笑顔に会おう～



人間らしく働くための九州セミナーin くまもと現地実行委員会

事務局

〒862-0954 熊本市中央区神水 1-20-15-102 熊本県医労連内

TEL:096-340-0057 FAX:096-340-0058

E-mail:kumasemi28@gmail.com URL:http://kyusemi.jp/

後援：熊本県・熊本労働局 協力：東海大学九州キャンパス

## 《人間らしく働くための九州セミナーとは》

我が国の働く人びとをめぐる情勢はいつそう厳しさを増しており、雇用破壊、健康破壊、貧困が進行し、今日のように深刻な状況をもたらすに至っています。こうした労働環境が悪化する中で、働く人びとの命と健康を守るための学習・交流の場として、1990年に「労災職業病九州セミナー～人間らしく働くために～」を開催し、今年で28年の歴史を重ねてきました。2010年からは、新たな発展をめざして「人間らしく働くための九州セミナー」に改称し、九州各地の組織や労働組合などの団体、専門家と連携し、「人間らしく働くための」運動を育んできました。

## 《 今回の基本コンセプト 》

今回の基本コンセプトは、ILOも掲げている「家族的責任を自分らしく果たす権利と健康～寝顔じゃなくて、笑顔に会おう～」です。政府は「働き方改革」の議論をすすめる中で、電通の過労自死事件などの痛ましい事件が相次いでいるにも関わらず、月80時間、年960時間もの時間外労働を容認する、いわば過労死を合法化するような労働基準法の「改正」を実施しようとしています。貧困と格差にあえぐ非正規労働者がいる一方で、過労死してしまうほどの長時間労働にさらされる正規労働者がいる日本の現状の中で、「8時間働いたら家に帰る、残りの時間は休息や親しい人たちと過ごすことがあたり前」の世の中に変えていくために、どのようなことが必要であるかを議論していきます。

## 《 企画のご案内 》

＜1日目＞ 全体会会場：東海大学熊本キャンパス2号館 2401 教室(4F)  
熊本市東区渡鹿 9-1-1 TEL096-382-1141(代表)

12:30 受付

13:30 開会 現地実行委員会あいさつ  
九州セミナー代表世話人会あいさつ

14:00 記念講演  
「労働者の家族責任と健康からワーク・ライフ・バランスを考える」  
講師 齋藤 周 氏(群馬大学教育学部教授)

15:30 休憩

15:45 パネルディスカッション  
「家族的責任を自分らしく果たす権利と健康」

17:45 終了

18:00 夕食交流会 ※地酒の持ち込み歓迎  
会場：東海大学熊本キャンパス 学生食堂

20:00 終了

## <2日目>

9:00 現地企画(予定)

会場:東海大学熊本キャンパス

9:00 分科会 ※テーマと会場は、当日配布します報告集でご確認ください。

会場:東海大学熊本キャンパス

13:00 終了

※ 分科会では多くの方からの発言を確保するため、報告は7分以内でお願いします。

※ 上記以外の学習会が決まりましたら現地実行委員会ニュースでお知らせします。

## 《 報告の募集と分科会のご案内 》

以下のテーマに沿った報告を募集します。いただいた報告は冊子にまとめ、九州セミナーで配布します。労働実態や日ごろの取組みなどを紹介できる機会ですので、奮ってご応募下さい。応募方法は、7頁をご覧ください。

分科会は、みなさまから寄せられた報告を編成、分類し、開催します。分科会のテーマ、会場は、九州セミナーの冊子でご案内します。

### ◆ 大災害被災地の中で働く人びとの健康権

2016年4月14日、16日に熊本・大分で発生した大地震から1年7ヶ月、今なお4万7千人の被災者が家屋等の再建の目途もたたず、仮設団地などで避難生活を余儀なくされています。建築物の解体やがれきの処理は概ね終わりました(今年11月時点の予測)が、住宅再建など復興作業は今から本格的になってきます。発災直後から救援活動にあたった医療従事者や公務員をはじめ、解体現場の労働者など、大災害時の働く人びとの健康について議論しましょう。

### ◆ ひとり親世帯の働く環境について

母子世帯の母親の就労は、無職か非正規の場合が圧倒的に多い状況にあります。母親の8割以上が就労していますが、平均年収は200万円以下で、その理由は、最低賃金が低いことが挙げられます。2017年7月現在、最低賃金の全国平均は848円です。熊本県では715円ですから1日7時間、1ヶ月25日働いても月収125,125円で、年収150万円程度です。ダブルワーク、トリプルワークで働く人も少なくありません。父子世帯の場合も一人で子育てをしている場合、正職の道を断たれ、非正規となる場合も多く、さらに母子世帯ほどの支援制度はなく同じひとり親でありながら、国の制度上の問題も横たわっています。ひとり親で働く人びとの子育てや労働の実態、健康問題などの報告をお待ちしています。

### ◆ 働く女性の健康

男女雇用機会均等法が施行されて30年が経ちましたが、働く女性を取り巻く環境は本当に良くなってきたのでしょうか。労働の非正規化、流動化が進行する中での女性の働き方の方向性は、働く人全てに関わる問題なのかも知れません。真の男女共同参画社会を実現するためには、家庭や職場で何を指すべきなのか、女性に視点を置いた報告をお願いします。

## ◆ 親の働き方と子どもの貧困

親の貧困が子どもにも大きく影響しています。経済的理由で授業料が払えない、修学旅行に行けない、給食が唯一まともな食事といった家庭が増えています。現代社会の親の働き方・働かされ方が、子どもたちにどのような影響を与えているのかご報告ください。

## ◆ 格差社会がもたらす貧困と健康

労働法制の規制緩和が推し進められ、偽装請負・派遣・期間工といった“モノ”のように扱われ低賃金で働かされる労働者は、一日必死に働いても生活保護水準にも満たない暮らしを強いられています。最低賃金法の問題と非正規労働者の労働実態、母子家庭や父子家庭での制度保障の現状、男女間の賃金格差問題等々、格差と貧困が広がる中、その影響が健康に及んでいます。その実態を持ち寄り、ともに解決の道を考え合いましょう。

## ◆ 働きながら介護を行っている人びとの健康権

介護離職とは、身近な方の介護を行うために、現在行っているお仕事を退職してしまうことです。日本での介護離職者は、年間約10万人といわれています。介護離職を行ってしまうと、収入が減り、社会との繋がりが途切れ、孤立する可能性が高まると言われています。介護を行いながら仕事を行っている人口は、2013年7月に総務省が発表した就業構造基本調査によると290万人といわれています。働きながら介護を行っている方々の実態と健康問題の報告をお寄せください。

## ◆ ブラックバイトの問題

高校生や大学生のアルバイトは、親世代の労働環境の悪化とともに増えています。しかし、厚労省が出している「高校生等を採用した場合に注意すべき労務管理上のポイントを解説したリーフレット」には年少者にも労働基準法が適用されることや、労働条件通知書（雇用契約書）の発行も促してはいますが、実際の労働現場では活用されているとは言えない状況です。使用者から売り上げの補填をせまられたり、時間外労働をさせられたりなどです。ひどい場合は一定期間働いた後に罰金と称して逆にお金を払わせられた例もあります。バイト先で遭遇した“これはおかしいぞ、”という経験の報告をお待ちしています。高校生や大学生、学校の先生、保護者のみなさま、報告をお待ちしています！

## ◆ 学校、職場、地域で働くルールを学ぶ

「当社は労働基準法を適用していません」とか「パートには有給休暇はありません」。みなさんのまわりにそんな間違った法の解釈で働かせられている職場はありませんか。働く者の権利や法律を知らない・教えられていない労働者が、職場での不当な扱いを受けています。人間らしい働き方をするために労働法は欠かせない知識です。学校、職場、地域で、働くルール学ぶことの重要性、学習に取り組んだ経験などをご報告ください。

## ◆ 非正規雇用と健康

有期契約、派遣、パート、アルバイトなどさまざまな非正規雇用の実態は、労働者に長時間労働や不規則な労働を強い、低賃金で不安定な生活を余儀なくさせる、労働者の使い捨てです。非正規労働者は自らの健康を考える余裕は無く、その結果、長時間労働や不規則な労働環境など、過労を契機にうつ病などのメンタルヘルス不全に陥るといった深刻な健康破壊を生み出します。同時に、失業によって治療継続が困難になる恐れがあるなど、憲法で保障された健康で文化的な生活にはほど遠い実態があります。非正規雇用と健康についてご報告ください。

## ◆ 過労死問題と働き方改革からの課題

電通事件を機に、「過労死」への社会的関心が高まるとともに、行政も過労死等防止対策推進法を活かすために、労働局に過重労働撲滅特別対策班（通称：かどく）を設置するなど、大企業による違法な長時間労働の取り締まりに本気で取り組み始めています。一方で、安倍政権による「働き方改革」は残業時間の上限規制を実質的に骨抜きにするなど、大きな危険性をもつ政策を進め、さらに「残業代ゼロ法案」を労基法の中に持ち込み、労基法そのものを骨抜きにする改悪を目論んでいます。こうした観点から、「労働者保護」を深く考えるための報告をお願いします。

## ◆ 職場でのいじめとハラスメント

いま、全国の労働局に寄せられる労働相談のうち、「いじめ・嫌がらせ」に関するものが最多となっています。いじめやハラスメントが起こる背景はどこにあるのでしょうか。どのようにして問題を解決していけばよいのでしょうか。各職場・労働組合の取り組み、改善事例などの報告をお待ちしています。

## ◆ 病気になった労働者の休む権利・職場に復帰し働く権利

病気になった労働者は職場でどのような扱いを受けているのでしょうか。休む権利や職場復帰はどのように保障されているのでしょうか。病気になった労働者の実態や復帰のための取り組みについてご報告ください。

## ◆ 自営業・中小零細業者の健康

自営業者や中小零細業者の中には、経営のため過重な労働を負い、また、経済的に余裕がなく病院に行けないといった事情から、健康被害を引き起こしたり、深刻化させるケースがあります。自営業者や中小零細業者は労働法の保護もなく、社会保障制度のセーフティーネットもきわめて脆弱です。消費税の引き上げにより、経営の苦しさは増しており、健康被害も深刻化しています。自営業者や中小零細業者の実態や取り組みについて報告をお願いします。

## ◆ 公務労働者の労働実態と健康

国・自治体の職場では公務員の大幅な削減が進む一方で、非正規雇用が拡大しています。公共サービスを支えるために過重労働を強いられている公務の職場で、労働者は健康で働いているのでしょうか。公務で働く労働者の実態や必要な取り組みなどの報告をお願いします。

## ◆ 職場での労働安全衛生活動

安心して働ける職場環境づくりに労働安全衛生活動は重要です。建設、製造、生協、教育、医療（大学・公立・民間病院）、介護、自治体、印刷、流通、農協・漁協、食品加工など、さまざまな職場で取り組まれている職場環境作りと労働安全衛生活動をご紹介します。

## ◆ 労働者のメンタルヘルスについて

長時間労働、不安定雇用、人間関係、仕事上から生じるさまざまなストレスがメンタルヘルス不調を引き起こしています。メンタルヘルス不調の実態や対策、支援のあり方などをご報告ください。

## ◆ 24時間社会・深夜労働と健康

医療、介護、コンビニ、流通、通信など夜間・深夜労働に従事する労働者によって、私たちの社会は成り立っています。しかし、そのような労働者の健康はどうなっているのでしょうか。その労働者の健康をどのように支えていくべきでしょうか。24時間社会と健康を考える報告をお待ちしています。

## ◆ ヒューマンサービス労働者の健康

慢性的な人員不足が続く医療・介護・福祉、合理化や規制緩和が進む保育、管理統制や評価システムの導入が進む教育など、労働の対象が“人”となるさまざまな職場で、過労、メンタル不調などの健康被害が広がっています。ヒューマンサービス労働の実態や職場の改善に向けた取り組みなどの報告をお願いします。

## ◆ 医療・介護・福祉の現場から見た労働者の健康

増大するワーキングプアは、必要な医療からしめ出され、健康被害の重篤化を招いています。また、経済的事由による手遅れ死亡事例も発生しています。医療・介護・福祉の現場から、労働者の生活環境、労働環境を捉え、医療・介護・福祉を提供する側としての取り組みや支援についてご報告ください。

## ◆ アスベスト問題

クボタショックから12年がたち市民の関心が薄らぐ一方で、中皮腫死亡患者数は毎年増加しており、アスベスト被害はますます広がりを見せています。国の救済は徹底しておらず、解体現場での被ばく防止対策なども不十分です。現場の実態や取り組みなどの報告をお願いします。また、泉南アスベスト訴訟最高裁判決の意義やそれを活かした取り組みなどもご報告ください。

## ◆ じん肺・振動病など

最古の職業病といわれるじん肺は、現在も新たな患者を発生させています。じん肺患者の掘り起こし活動、じん肺裁判の現状、じん肺根絶を求める活動、振動病の現状や取り組みなどの報告をお待ちしています。

## ◆ 外国人労働者の労働環境と健康

「技能実習生制度」は、外国人労働者に低賃金で長時間労働を強い、転職も帰国も許さない、「奴隷制度」を想起させます。そして、健康被害、過労死、自殺といった深刻な実態が明らかになっています。政府は成長戦略の一環として「外国人労働者の活用」を掲げ、外国人就労を拡大しようとしています。外国人労働者の人権への配慮は不十分です。外国人労働者の労働条件や健康問題を考えましょう。外国人労働者の労働実態や必要な取り組みをご報告ください。

## ◆ 原発労働者の健康

福島原発事故の収束作業のために全国から集められた労働者は、高い被爆線量、徹底したコスト削減、強行な工程の押しつけなど、きわめて劣悪な条件のもとで労働を強いられています。九州では、玄海原発1号機の廃炉が決まり、昨年からの2043年の27年かけての作業が計画されています。これが計画通り進むかという問題もありますが、長期的にみたとき、今後、全国の原発の廃炉作業は続きます。高レベル放射能廃棄物の処理問題も含め、特別な対策を必要とする労働の分野です。原発労働者の健康問題についての報告をお願いします。

## 《 報告の応募方法について 》

### 1. 報告原稿の内容と送付方法

- ① 本案内3～6頁記載のテーマに沿った報告をお寄せ下さい。
- ② 報告は、セミナー当日に配布する冊子に掲載します。また、セミナー2日目の分科会で報告していただきます。
- ③ 報告のエントリーは「FAX申込書①」で**10月9日(月)**までにお送りください。
- ④ 報告はそのまま印刷の版下として使用しますので、原稿データをEメールで下記のアドレスまで送付してください。その際、ファイル名に必ずタイトル・所属・氏名を明記してください。パソコンのメール環境のない方はご相談ください。
- ⑤ 資料を付けられる場合は、PDFファイルで原稿と一緒にお願いします。原稿データの切りは**10月23日(月)**です。  
2MBを超える容量のデータを送られる場合は、宅ふぁいる (<http://www.filesend.to/>) などを利用してお願いします。 E-mail : kumasemi28@gmail.com

### 2. 報告原稿の形式

報告原稿は、下記の形式で作成してください。

- A4サイズの縦用紙で2頁以内。上下左右の余白は25mm。
- 文字の大きさの目安は、タイトルは12ポイント、本文は10.5ポイントの明朝体。
- 横書きで、1行の文字数は38、行数40を目安に。
- 表題、所属団体、氏名を最初の5行までに記載。

(注)資料を添付された場合、編集の都合上、全ての資料を掲載できない場合がありますので、あらかじめご了承ください。応募原稿、資料は返却いたしません。

### 3. パワーポイントについて

- ① パワーポイント等のデータは、ウイルスチェックを行った後、原則メール（宅ふぁいる便）で現地実行委員会に**11月13日(月) 必着**でお送りください。
- ② データのフォーマットは、「PowerPoint97-2004(.ppt)」形式とします。それ以外の動作保障は出来かねますのでご了承ください。

### 4. セミナー当日の報告の注意

- ① 報告時間は、多くの方の報告・発言を確保するため**7分以内**を厳守してください。
- ② **セミナー当日のデータ持ち込みは、ウイルスチェック上お断りします。**

## 《 広告募金の応募について 》

### 1. 広告募金の目的と用途、**×切**

広告募金は、九州セミナーin くまもとの成功を支える基盤のひとつです。ご協力をよろしくお願いします。サイズは見本を参考にしてください。

①お申込みの締め切りは**10月23日(月)**です。「FAX申込書②」でお申込みください。

②お支払い期限は**11月13日(月)**です。下記口座までお振り込みください。

恐れ入りますが、振込手数料は振込人にてご負担くださるようお願い申し上げます。

### 2. 広告サイズと募金額（見本を参照のこと）

サイズ	大きさの目安	申込番号	広告募金額
1P	A4の全面	A	80,000円
1/2P	A4の半面	B	40,000円
3/8P	A4の3/8	C	30,000円
2/8P	A4の1/4	D	20,000円
1/8P	A4の1/8	E	10,000円
1/16P	A4の1/16	F	5,000円

## 《セミナー参加の申込みと参加費・支払方法について》

### 【参加の申込み】

「FAX申込書③」に記載し、現地実行委員会事務局にFAXにてお申込みください。お支払金額の確認、照合のため、参加者名・参加内容・金額等の詳細を必ずご記入ください。

■第1次申し込み期限 10月30日(月)

■第2次申し込み期限 11月 6日(月)

■追加申し込み期限 **11月13日(月)**

### 【参加費】

① 2日間参加 3,500円 ④ 交流会費 5,000円

② 1日参加 2,000円

③ 学生（学生証提示） 1,000円

### 【お支払方法】

参加費・交流会費は、**11月13日(月)**までに下記口座までお振り込みください。

恐れ入りますが、振込手数料は振込人にてご負担くださるようお願い申し上げます。

### 広告募金・参加費・交流会費のお振込先

九州労働金庫 熊本支店（普通） 口座番号 6410617  
口座名義：人間らしく働くための九州セミナー現地実行委員会  
事務局長 田中直光（タカナミツ）

# 広告サイズ見本

A4 全面は8万円です

〇〇生活協同組合

〒 〇〇市.....

**F 広告金額 5 千**

**E 広告金額 1**

〇〇地区協議会

〒 〇〇市.....

TEL  
FAX

〇〇労働組合

**D 広告金額 2 万円**

〒  
TEL

〇〇市

FAX

人間らしく生き  
みんなで力をあわせ

**B 広告金額 4 万円**

「方死」なくして  
明るい職場を！

〇〇労働組合

〒 〇〇市

TEL

FAX

## 《 宿泊について 》

熊本現地実行委員会では、宿泊の申込みはお取扱い致しません。参加者で直接手配していただくか、下記の旅行会社にお申込み下さい。

- ① 旅行会社への申込みに関しては、下記（宿泊のご案内）及び（宿泊申込書）をご参照ください。
- ② 10名を超えてお申込みされる場合は、申込書をコピーしてご利用ください。宿泊希望ホテル等に関する調整は、旅行会社と直接行ってください。

### 第 28 回人間らしく働くための九州セミナー in 熊本 〈 宿泊のご案内 〉

拝啓、皆様方に於かれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。  
平素より格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、この度「第 28 回人間らしく働くための九州セミナー in 熊本」に参加される皆様方へお得な宿泊プランをご案内させて頂くことになりました。下記ご参照の上、お申込み賜りますようお願い申し上げます。

敬具

生協法人 ユニオントラベル熊本

担当 本田 祐亮

TEL 096-371-2022 FAX 096-363-2866

#### ■宿泊施設のご案内 宿泊日：11月25日（土） 料金：お一人様あたり

	宿泊施設名	宿泊条件	料金（税込）
A	水前寺コンフォートホテル	1泊朝食付(1名1室)	8,000円
B	スマイルホテル水前寺	1泊朝食付(1名1室)	9,000円
C	エクストールイン熊本水前寺	1泊朝食付(1名1室)	7,000円
D	熊本県庁前グリーンホテル	1泊朝食付(1名1室)	7,000円
E	リバーサイドホテル熊本	1泊朝食付(1名1室)	9,000円
F	熊本ワシントンホテルプラザ	1泊朝食付(1名1室)	7,500円
G	ルートイン熊本駅前	1泊朝食付(1名1室)	8,000円
H	エクストールイン熊本銀座通	1泊朝食付(1名1室)	7,500円

#### ■お申込み方法（お申込み期限：10月25日 水曜日）

※下記、宿泊申込書にご記入いただき、FAXにてユニオントラベル熊本迄お申込みください。

宿泊の1週間前頃に宿泊確認書をFAXにてお送り致します。(FAX 096-363-2866)

※申込み締切日 **第一次：2017年11月6日（月）** **最終 2017年11月13日（月）**

※請求書が到着しましたら、指定口座（請求書に記載）にお振込みください。

#### ■取消料のご案内

取消お申し出日	キャンセル料（お一人当たり）
利用日から起算して4日前以前	無料
利用日から起算して前日～3日前	20%
利用日当日	50%
不泊	100%

## 宿泊申込書 (FAX : 096-363-2866) ユニオントラベル

NO	氏名 (カタカナ)	性別	【P.10】の希望宿泊先に「○」 ※第2希望まで記入	たばこ	備考
1		男	① A・B・C・D・E・F・G・H	禁 喫	
		女	② A・B・C・D・E・F・G・H		
2		男	① A・B・C・D・E・F・G・H	禁 喫	
		女	② A・B・C・D・E・F・G・H		
3		男	① A・B・C・D・E・F・G・H	禁 喫	
		女	② A・B・C・D・E・F・G・H		
4		男	① A・B・C・D・E・F・G・H	禁 喫	
		女	② A・B・C・D・E・F・G・H		
5		男	① A・B・C・D・E・F・G・H	禁 喫	
		女	② A・B・C・D・E・F・G・H		
6		男	① A・B・C・D・E・F・G・H	禁 喫	
		女	② A・B・C・D・E・F・G・H		
7		男	① A・B・C・D・E・F・G・H	禁 喫	
		女	② A・B・C・D・E・F・G・H		
8		男	① A・B・C・D・E・F・G・H	禁 喫	
		女	② A・B・C・D・E・F・G・H		
9		男	① A・B・C・D・E・F・G・H	禁 喫	
		女	② A・B・C・D・E・F・G・H		
10		男	① A・B・C・D・E・F・G・H	禁 喫	
		女	② A・B・C・D・E・F・G・H		

団体名	担当者
連絡先 TEL (                    )	-
FAX (                    )	-
E-Mail	

■お申込・お問合せ **生協法人 ユニオントラベル熊本**  
**担当者 本田 祐亮**  
**TEL 096-371-2022 FAX 096-363-2866**  
 (営業時間：月～金 9:00～17:30 土曜 9:00～12:00 休業：日・祝日)

# F A X 申 込 書 ①

送信先 熊本現地実行委員会  
FAX 096-340-0058

## 第28回九州セミナー in くまもと 報告原稿（エントリー）申込書

担当者（ ）

団体・組合名				住 所		
TEL 番号			F A X 番号			メールアドレス

### 報告原稿数 （ ） 本

報告者名			所属団体・組合			TEL 番号		
報告演題 1					パワーポイント	あり なし		

報告者名			所属団体・組合			TEL 番号		
報告演題 2					パワーポイント	あり なし		

報告者名			所属団体・組合			TEL 番号		
報告演題 3					パワーポイント	あり なし		

報告者名			所属団体・組合			TEL 番号		
報告演題 4					パワーポイント	あり なし		

報告者名			所属団体・組合			TEL 番号		
報告演題 5					パワーポイント	あり なし		

10月9日（月）

\* この申込書は、原稿集約後の確認作業に使用しますので、までに必ず提出ください。

# F A X 申 込 書 ②

送信先 熊本現地実行委員会  
FAX 096-340-0058

## 第 2 8 回九州セミナー in くまもと 広告募金申込書

担当者名 ( )

団体・組合名		住 所			
TEL 番号		F A X 番号		メールアドレス	

広告募金 (希望される金額の英記号を○で囲んでください)

A 80,000円	B 40,000円	C 30,000円	D 20,000円
E 10,000円	F 5,000円		

広告原稿 (申込内容の英記号、数字記号を○で囲んでください)

A 昨年同様	B 新規申込	C おまかせ	D 変更 (1 募金額 2 広告内容)
--------	--------	--------	---------------------

- \* この申込書は、10月23日(月)までに必ず提出ください。
- \* 広告募金は、11月13日(月)までに下記口座にご入金ください。
- \* 新規申込や広告内容を変更される団体は、広告原稿を添付ファイルにて、現地実行委員会宛にメールでお送りください。
- \* お手数ですが入金後、振込み報告書④の書式にて FAX して下さい。

### お振込先

九州労働金庫 熊本支店 (普通) 口座番号 6410617 口座名義：人間らしく働くための九州セミナー現地実行委員会 事務局長 田中直光 (タカナミツ)
--



# FAX 振込み報告書 ④

送信先 熊本現地実行委員会  
FAX 096-340-0058

## 第28回九州セミナーinくまもと 振込み報告書

担当者名 ( )

団体・組合名				
TEL番号		FAX番号		メールアドレス

### お振込み日

月	日
---	---

### お振込み内容

通帳名義	振込額	円
------	-----	---

### 振込み額内容明細

	広告募金 (下記参照)	1日参加 (2,000円)	2日間参加 (3,500円)	学生 (1,000円)	交流会参加 (5,000円)	振込み合計金額
	A B C D E F	名	名	名	名	
小計						円

<b>広告募金</b>			
A 80,000円	B 40,000円	C 30,000円	D 20,000円
E 10,000円	F 5,000円		

\* この報告書は、お振込み後、速やかにFAX送信してください。  
お振込先

九州労働金庫 熊本支店 (普通) 口座番号 6410617 口座名義：人間らしく働くための九州セミナー現地実行委員会 事務局長 田中直光 (タカ ナミツ)
---

## 《 申込み・振込みの〆切一覧 》

	<申込〆切>	<振込〆切>	<FAX申込用紙>
○報告エントリー	10月 9日 (月)	—	①
○報告原稿	10月23日 (月)	—	—
○広告募金	10月23日 (月)	11月13日 (月)	②
○パワーポイント等データ	11月13日 (月)	必着 —	—
○参加者	1次 10月30日 (月)	—	③
	2次 11月 6日 (月)	—	③
	追加 11月13日 (月)	—	③
○参加費・交流会費	—	11月13日 (月)	—
○振込み報告書	入金後すみやかに FAX 願います		④

## 《 九州セミナー 問い合わせ先・連絡先 》

九州セミナー本部事務局 担当：青木珠代  
〒804-0094 北九州市戸畑区天神 1-13-13 九州社会医学研究所内  
TEL 093-871-0449 FAX 093-872-3695  
Email [seminar@k-shaiken.jp](mailto:seminar@k-shaiken.jp)

熊本現地実行委員会事務局 事務局長：田中直光  
〒862-0954 熊本市中央区神水 1-20-15-102 熊本県医労連気付  
TEL：096-340-0057  
FAX：096-340-0058  
Email：[kumasemi28@gmail.com](mailto:kumasemi28@gmail.com)

### 熊本現地実行委員会事務局からのお願い

※当事務局へのお問い合わせについては、可能な限りメールかFAXでお願いします。  
※業務の関係で、すみやかに対応が出来ないことが多々ありますことをご了承ください。

### 現地の最新のとりのくみ状況について

ホームページ URL：<http://kyusemi.jp/>

人間らしく働くための九州セミナーで検索して、ご確認ください。